

## 住宅困窮度調査票

整理NO.	申込者氏名		同居人数	人
	申込者住所			

判定項目	判定基準項目	該当に○
住宅以外の建物若しくは場所に居住している者	工場、倉庫などの非住宅に居住している世帯	①
	非住宅を転用した住宅に居住している世帯	②
保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者	持家が耐用年数を超え老朽等により修理不能な住宅に入居している世帯	③
	持家が耐用年数を超え老朽化し、住宅構造部分に大修繕が必要な住宅に入居している世帯	④
	崖上または崖下等で極めて危険な場所に住んでいる世帯	⑤
	付近に悪臭や騒音を放つ施設があり被害を受けている世帯	⑥
	1日中ほとんど日照、通風が無いところに住んでいる世帯	⑦
他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者	ひとつの住宅に2世帯以上同居している世帯 ※直系親族の場合は含みません	⑧
	親族と同居しているが苦痛が甚大な世帯	⑨
住宅がないため、親族と同居することができない者	配偶者(婚約者を含む)又は扶養を要する親族が別居している世帯	⑩
	親子、兄弟と別居している世帯	⑪
住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状況にある者	台所又はトイレを他の世帯と共同で使用している世帯 ※直系親族の場合は含みません	⑫
	1つの部屋又は間仕切り不完全な所に2夫婦以上が居住している世帯	⑬
	夫婦と12歳以上の者が1つの部屋に就寝している世帯	⑭
	1つの部屋に12歳以上の異性兄弟が就寝している世帯	⑮
	1つの部屋に12歳以上の同性兄弟が就寝している世帯	⑯
	最低居住水準未達の住宅に居住している世帯 ※1人当たり床面積4畳以下	⑰
正当な理由による立ち退き要求を受け、適当な立ち退き先が無いため困窮している者	家主から立ち退き要求を受けている世帯 ※自己の責によるものを除く	⑱
	競売により立ち退き要求を受けている世帯	⑲
住宅がないため、勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者	通勤距離80キロ以上又は通勤時間60分以上を余儀なくされている世帯	⑳
	通勤距離40キロ以上又は通勤時間40分以上を余儀なくされている世帯	㉑
	通勤距離10キロ以上又は通勤時間20分以上を余儀なくされている世帯	㉒
収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている者	アパート等の借家に居住している 家賃月額( )円	㉓

※裏面に続く

住宅に困窮していることが明らかな者	一人親世帯 子ども( )人		②4
	介護を必要とする病人等の専用の部屋がない世帯		②5
	火事により住宅に困窮している世帯		②6
	解雇及び会社の倒産により職を失った世帯		②7
	転職により移住することになった世帯		②8
	自己都合により職を失った世帯		②9
	配偶者等から暴力被害を受けている世帯		③0
	犯罪被害者等の世帯		③1
	現に同居している心身障害者(重度)のいる世帯		③2
	外国からの引揚者		③3
	シックハウスによる被害を受けている世帯		③4
	初回申し込みから2年以上経過		③5
	75歳以上の高齢者の世帯(入居時又は同居者)		③6
	生活保護世帯		③7
その他	町外転入者		③8
	町外からの転入者で、12歳以下の子どもがいる世帯		③9

○をつけた項目について、具体的な理由を記入してください。

注意:本調査票に虚偽の記載があった場合は、入居決定後であっても入居を取消すことがあります。